

# 株式会社オクノ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：令和 4 年 1 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和 2 年 4 月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和 3 年 4 月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和 4 年 1 月～ ノー残業デーの実施  
管理職への研修（年 1 回）及び社内電子掲示板による社員への周知（毎月）

目標 2：週 1 日程度の在宅勤務が出来る制度を試行的に導入する。

<対策>

- 令和 4 年 2 月～ 社内検討委員会を設置
- 令和 4 年 8 月～ 在宅勤務の内容や対象について検討
- 令和 5 年 2 月～ 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討